

## 第5節 第26・27・29・30・31次調査—仙谷8号墓・仙谷9号墓

仙谷8号墓・9号墓の調査は、平成11年度に行われた大山町教育委員会・妻木晩田遺跡発掘調査団による第2次調査を嚆矢とする。

第2次調査では、仙谷8号墓の墳丘南東側及び南側から北西側に向かってトレンチが密に設定され、埋葬施設の有無や、墳裾の整形、突出部の有無が確認された。墳丘墓の南側区画溝から墳頂部にかけては南北方向にトレンチ1本が設定され(第11図)、南側の区画溝は「加工段」として報告されている。このときの調査では区画溝の立ち上がりを認識することができなかったものと推測される。北側の区画溝については、調査前から窪地として認識され、遺構の存在が想定されていたようである。土層観察用のベルトを残しつつ、溝の埋土約3/4が掘り下げられたが、遺物が出土しなかったために時期不明の「掘切」として報告された(第12図)。また、埋葬施設の石材が既に検出されていたが、このときは基盤層である溝口凝灰角礫岩層の一部と判断され、墓壙は木根の攪乱による落ち込みと考えられた(第13図)。仙谷9号墓では、墳丘北側から北西側の墳裾にかけてトレンチが設定されたが、このときの調査では遺構と認識されなかった。

以上のとおり、第2次調査では仙谷8号墓・9号墓の存在は認識されてはいなかったが、トレンチを埋め戻したことで、一時的に露出した仙谷8号墓の埋葬施設を保護できたのは幸いであった。



第10図 仙谷8号墓 調査前 北西から



第11図 第2次調査 仙谷8号墓南北トレンチ  
調査終了状況 南から



第12図 第2次調査 北側区画溝  
調査終了状況 東から



第13図 第2次調査 埋葬施設  
調査終了状況 北西から

## 1 第26次調査－平成23年度の調査－

平成22年8月25日に開催した第19回発掘調査委員会において、第26次調査の調査計画が検討され、平成17年度の分布調査（鳥取県教育委員会2006）で把握された、西側丘陵尾根上に連続する平坦地形の性格を確認するために発掘調査を実施することが承認された。さらに、第2次調査でトレンチ調査が行われた範囲についても再度発掘調査を行うことが決定した。調査開始当初は、墳丘墓という認識はまだなかったため、仙谷8号墓は「平坦面1」、9号墓は「平坦面2」と呼称されていた。



第14図 第26次調査

平成23年4月15日から調査対象地の伐採作業、5月17日から現地での調査前測量に着手した。はじめに「平坦面1」から「平坦面2」にかけて縦断する南北方向に幅1mのトレンチを設定し、6月23日に掘り下げを開始した。この南北方向のトレンチは、第2次調査トレンチに重なる位置に設定したものである。

「平坦面1」（仙谷8号墓）では、7月15日に埋葬施設の蓋石の一部を検出した。その後、周辺の地質について岡田昭明氏（鳥取大学名誉教授）による現地指導を受け、検出した石材は、基盤層である溝口凝灰角礫岩層に由来する石材ではなく、外部から持ち込まれた河原石であることが明らかになった。7月22日に深澤委員、7月29日に渡邊委員長・酒井副委員長による現地指導を受け、墳丘盛土の有無や南側の区画溝の平面プランなどを確認するためのトレンチを追加設定することが決定した。その後調査を進めたが、墳丘盛土と南側の区画溝の層界を認識することができず、結果的に盛土を基盤層まで掘り下げてしまうこととなった。なお、「平坦面1」の調査で遺物は出土せず、時期を特定する手がかりを得ることはできなかった。

「平坦面2」（仙谷9号墓）では、現在は北側の墳裾と認識している地山への加工整形の痕跡を確認し、付近から土器が出土した。その後、西側の斜面地から弥生時代終末期～古墳時代前期頃のものと思われる甕の胴部片などが出土した。7月29日に渡邊委員長・酒井副委員長による現地指導を受け、埋葬施設の有無を確認するために尾根平坦部にトレンチを設定して調査を進めたが、埋葬施設などの遺構は検出されなかった。

9月13日に第20回発掘調査委員会を行い、調査経過について報告した。9月24日には発掘調査現地説明会を開催し27名の参加者があった。9月25日に空撮を行った後、トレンチを土嚢及び廃土で埋め戻し、現地作業を9月30日に終了した。

なお、鳥取県立鳥取東高等学校教員1名及び生徒5名が、理数科1年の課題研究として仙谷地区の調査地を対象とした花粉分析を実施した。7月28～29日に来跡してトレンチ内土壌の試料採取を行い、その分析結果は、『2011年度 理数科課題研究報告集』（岩本孝治ほか編2012）にまとめられている。

## 2 第27次調査—平成24年度の調査—

平成23年9月13日開催の第20回発掘調査委員会において、第27次調査で「平坦面1」及び「平坦面2」の追加調査を行うことが承認され、平成24年4月19日から現地作業に着手した。

「平坦面1」（仙谷8号墓）では、5月10日から埋葬施設の調査を開始した。未確認であった墓壇の南東肩部を6月6日に検出し、7月30日に渡邊委員長・酒井副委員長・和田委員・深澤委員による現地指導を受け、蓋石の全体を検出するまで墓壇の埋土を掘り下げること、攪乱によって原位置を保っていないと判断される石材であっても取り外さず現地に残すことが決定した。その後、埋土を掘り下げ、蓋石を検出した。蓋石は粘土による被覆は行われておらず、大型の河原石と多数の小型の石材を組み合わせ構築されていることが明らかになった。埋葬施設の下部構造を明らかにするために、北東隅部と南東隅部の裏込め土の一部を掘り下げたが、蓋石以下の構造は把握できず、調査を終了した。また、「平坦面2」（仙谷9号墓）では、埋葬施設の有無を確認するため、第26次調査トレンチの北側にトレンチを追加設定して調査を行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。

10月3日に第21回発掘調査委員会を行い、調査経過について報告した。10月13日には発掘調査現地説明会を開催し、70名の参加者があった。10月16日に空撮を行った後、トレンチを土嚢及び廃土で埋め戻し、現地作業を10月29日に終了した。

## 3 第29次調査—平成25年度の調査—

平成24年10月3日開催の第21回発掘調査委員会において、第29次調査で「平坦面1」（仙谷8号墓）の追加調査を行うことが承認された。

「平坦面1」の埋葬施設については、石材の現状保存を前提とするなかで、平成11年度の第2次調査から14年経過した埋葬施設内部の遺物の劣化が懸念された。そこで平成25年6月24日に文化庁禰宜田主任調査官による現地指導を受け、埋葬施設内部の調査については発掘調査委員会での是非及び必要性を再度検討したうえで実施することが了解された。8月5日に第22回発掘調査委員会を開催し、蓋石を外して埋葬施設内部の副葬品の有無と状態を確認するという事務局案に対して、次年度に内部調査を行うことを念頭に、調査方法を検討することが了承された。また、「平坦面1」の墳形と規模を明らかにするための追加調査を行うことが認められた。

第29次調査は、平成25年9月10日から現地作業を開始し、南側・北側の区画溝について未検出部分の確認作業を進めた。遺物が出土せず築造時期を明らかにすることはできなかったが、尾根筋を分断して墳丘を区画する溝の在り方から、「平坦面1」が弥生時代の墳丘墓と推定されること、妻木晩田遺跡最大の墳丘墓である仙谷1号墓に匹敵する規模であることなどが明らかになった。11月27日に開催された第23回発掘調査委員会で調査成果を報告し、これまで「平坦面1」としてきた調査地点を「仙谷8号墓」と呼称することが承認された。12月6日～8日にかけて調査地を保



第15図 第29次調査

護するためにシートで覆い、現地作業を12月9日に終了した。

#### 4 第30次調査－平成26年度の調査－

平成25年11月27日に開催された第23回発掘調査委員会において、第30次調査で仙谷8号墓の調査を継続し、墳丘の調査及び埋葬施設の内部調査を行うことが承認された。

現地作業は平成26年7月1日から開始した。調査対象地には過去の調査廃土や土嚢、倒木が多く残されており、特に北側区画溝の北西側は、地形が変形するほど廃土が積み上げられていた。そこで、7月11日から17日にかけて廃土と土嚢を全て取り除き、墳丘墓の現況について三次元レーザー測量による詳細な地形測量を行った。また、これまで仙谷8号墓では多くのトレンチ調査が行われてきたが、全てのトレンチを記録した配置図が作成されていなかった。そこで、第30次調査では既存のトレンチを再発掘し、記録することにした。

墳丘の調査では、墳丘側面及び隅部の形状を確認することを目的とする調査を行うこととした。表土剥ぎは7月18日に仙谷8号墓北西隅から着手し、既設トレンチを再発掘して土層断面を検討しながら面的な検出作業を進め、墳丘墓の形状を確認していった。北側の区画溝の形状を確認するために検出作業を進めたところ、東西の端が北側に緩く湾曲し、溝が「平坦面2」（仙谷9号墓）を囲むような形状になっていることが明らかになった。さらに土層断面を検討した結果、「平坦面2」が仙谷8号墓と区画溝を共有する墳丘墓である可能性がうかがわれた。また、「平坦面2」の西側斜面に設定された第26次調査トレンチを再調査したところ、弥生時代終末期～古墳時代前期頃のものと思われる甕の胴部片が出土した。周辺の廃土を除去して表土を検出する過程でも土器小片の出土が続き、築造時期を推定できる資料が得られる期待が高まった。そこで、「平坦面2」の調査を次年度に改めて行うこととし、北側区画溝の両端の検出作業を終えた。

なお、7月25日に調査支援業者による地中レーダー探査のデモンストレーションがあり、仙谷8号墓及び「平坦面2」の平坦地形に未検出の遺構が存在する可能性を指摘された。その後、指摘を受けた地点について精査を行ったが、遺構は検出されなかった。

8月7日に第24回発掘調査委員会を開催し、第30次調査の経過報告をもとに埋葬施設の調査方針について再度議論がなされた。8月12日に文化庁瀬川主任調査官による現地視察があり、調査成果及び発掘調査委員会の議事内容を報告した後、埋葬施設の調査について協議をおこない、調査手順について了解を得た。

8月11日から19日にかけて、埋葬施設にかかる土層確認用ベルトを除去し、埋葬施設を構成する石材を検出した。8月20日に、写真用足場を設置し、第1回目の遺構全体記録写真を撮影した。8月24日に埋葬施設を主とした第1回目の発掘調査現地説明会を開催した。雨天のため現地見学は中止となり、室内でスライドを用いた説明会となったが、90名を超える参加者があった。8月26日に埋葬施設の第1回目の3次元測量を実施し、8月28日に空撮を行った。

石材の取り外しは8月31日に開始した。はじめに、蓋石を縁取るように並べられた人頭大の石材12個を取り外し、その後、第2回目の写真記録及び3次元測量を実施した。9月1日に地元のケーブルテレビの取材を受けた。9月2日に蓋石の隙間を充填する石材を取り外し、蓋石を検出した。蓋石の取り外しに影響がない位置の石材は現状に残したまま、蓋石検出状況となる第3回目の写真記録及び3次元測量を実施した。



第16図 第30次調査 第2回現地説明会

蓋石の取り外しは9月3日に着手した。はじめに、北側の蓋石2個を取り外し、棺が自然石を組み合わせた石棺であること、棺内には上に15cmほど空間が残されていることを確認した。その後、第28次調査以降に棺内へ流入したと推測される葉や土を除去し、写真撮影を行った。9月6日に、発掘調査委員会の渡邊委員長、高島委員、和田委員、深澤委員、文化庁の榎垣主任調査官が現地にて調査状況を確認したうえで調査方針を協議し、蓋石の取り外しは北側3個までとすること、埋葬施設の下部構造は取り外さず現地に保存すること、埋葬施設の構造を明らかにするため裏込めを一部掘り下げること、棺内の調査の妨げにならない石材は取り外さず現状のまま残すことが決定した。棺内の調査方法については、10cm方眼グリッドを組み、グリッドごとに床面まで掘り下げることにした。9月8日に3個目の蓋石を取り外し、石棺側石上面の検出作業を行った後、9月10日に第4回目の写真記録及び3次元測量を実施した。

棺内の埋土掘り下げ作業は9月10日に着手した。棺内に10cm方眼グリッドを組み、グリッドごと、層位ごとに埋土を袋に入れ、全て持ち帰ることとした。千鳥格子状になるように、先行して掘り下げるグリッドを定め、埋土1層から掘り下げを開始した。9月11日に1層の掘り下げを完了し、その後2層の掘り下げを開始したところ、棺内北側にて枕石の一部（後に人の頭骨であることが判明）が出土したため、2層の下面を棺底と判断して掘り下げを止めた。9月12日に埋土の土層断面を写真撮影し、断面図を作成した後、9月16日から残りのグリッドの埋土を2層まで掘り下げて棺底を検出し、第5回目の記録写真及び棺内の3次元測量を実施した。

埋葬施設の調査で棺底が検出されたことを受け、9月18日に発掘現場を報道機関へ公開し、9月20日に第2回目の発掘調査現地説明会を開催した。晴天に恵まれ、180名の参加者があった。

墓壙の掘方と石棺の構造を確認するため、9月22日に石棺の裏込めにトレンチを設定、掘り下げたところ、裏込めとして土の中に拳～人頭大の石材が詰められていることが明らかになった。9月26日に渡邊委員長、9月30日に深澤委員による現地指導を受け、石棺の裏込めに入れられた石材については取り上げず現地に保存すること、棺底とする面（3層上面）をさらに掘り下げ、棺内の掘り方を最終確認するように指導を受けた。

9月30日に調査区全体及び埋葬施設の3次元測量を実施し、10月1日に棺内の頭骨を取り上げた。その後、棺内埋土3層をグリッドごとに掘り下げ、墓壙底面を検出した。10月7日に埋葬施設の調査最終段階の3次元測量を実施し、10月8日に記録写真を撮影した後、調査地を保護するために全面をシートで覆って現地作業を終了した。

## 5 第31次調査—平成27年度の調査—

平成27年3月11日に開催された第25回発掘調査委員会において、第31次調査で「平坦面2」の性格を明らかにすることを目的とした発掘調査と、仙谷8号墓の埋葬施設の復元を行うことが承認された。

現地作業は平成 27 年 7 月 6 日から開始した。はじめに、調査前地形測量の準備を進め、過去の調査の廃土や土嚢等の移動と伐木作業を行った。特に「平坦面 2」の北東から東側にかけての斜面に積み重なる枯松の倒木の撤去には時間を要し、7 月 22 日に 3 次元レーザー測量による調査前地形測量を実施した。

次に、主軸ラインを決め、土層観察用の畦を残しながら、表土剥ぎを開始した。既設トレンチを再発掘した後、土層断面を確認しながら北側の墳裾の検出作業を進めた。7 月 25 日に調査支援業者による地中レーダー探査のデモンストレーションがあり、「平坦面 2」の平坦地形の探査を行った。検出面下の深さ 55cm 付近に反射が認められたが、礫層での探査は難しく、解析結果から遺構と断定することはできなかった。その後、平坦地形の未調査部分の発掘調査と、第 26 次・27 次調査のトレンチの再発掘を進めたが、埋葬施設などの遺構は認められなかった。

8 月 5 日には、北側の墳裾から古墳時代前期前葉の特徴をもつ鼓形器台の破片が出土した。8 月 6 日に西側斜面の二次堆積層から紐で束ねられた寛永通宝 5 枚が出土し、調査地の地形が近世に改変されている可能性があることがわかった。

8 月 10 日に第 26 回発掘調査委員会を開催した。第 31 次調査の経過を報告し、埋葬施設は認められないが、北側の墳裾を造り出して墳形を整えていること、墳裾から古墳時代前期前葉の土器が出土していることから、これまで「平坦面 2」としてきた遺構を墳丘墓とし、「仙谷 9 号墓」と呼称することが承認された。また、長期計画第 II 期における仙谷墳丘墓群の発掘調査について第 31 次調査で終了することが承認された。これを受けて、文化庁禰宜田主任調査官から、仙谷 8 号墓については早急に整備・公開すべき重要な遺構であるとの見解が出された。

8 月 20 日に仙谷 9 号墓北西部の墳裾を検出し、墳形が円形であることが明らかになった。その後、仙谷 9 号墓の東西斜面の既設トレンチを再発掘し、トレンチの土層断面を検討しながら未調査部分の二次堆積土を掘り下げ、東西の墳裾を確認した。9 月 14 日に仙谷 9 号墓の墳丘と墳裾の調査状況を渡邊委員長が確認し、空撮後に土層観察用の畦に沿ってトレンチを設置して遺構面以下の堆積状況を確認することが承認された。9 月 15 日に空撮を実施した後、トレンチで斜面の堆積状況を確認し、9 月 21 日に仙谷 9 号墓の調査終了状況の記録写真を撮影した。9 月 26 日に 3 次元レーザー測量による調査後地形測量を実施した。

仙谷 8 号墓埋葬施設は、8 月 31 日に鳥取大学地域学部地域環境学科教授矢野孝雄氏に石材及び棺底の砂について肉眼鑑定を受けた。9 月 14 日から蓋石の復元作業に着手し、南から北に向かって順に蓋石 3 個を復元した。このとき、棺内には石材保護のために篩った土を入れた。9 月 18 日に第 1 回目の 3 次元測量・写真記録を実施した後、9 月 20 日・21 日に蓋石の隙間を充填する石材の復元作業を進めた。写真記録後、9 月 24 日・25 日に蓋石を縁取るように並べられた人頭大の石材を復元した。9 月 26 日に第 2 回目の 3 次元測量を実施した。10 月 15 日に 3 次元測量の解析結果をもとに石材の位置を微調整し、復元作業を終えた。その後、埋葬施設の 3 次元測量を実施し、写真撮影後に石材が動かないように隙間に土を入れた。10 月 16 日に埋葬施設を埋め戻し、10 月 17 日に現地での作業を終了した。

調査終了後、トレンチは土嚢及び廃土で埋め戻した。その後、仙谷 8・9 号墓の墳丘を保護するため、全体をシートで覆った後、現地での作業を終えた。



## 第IV章 仙谷8号墓・仙谷9号墓の発掘調査成果

### 第1節 調査前の状況

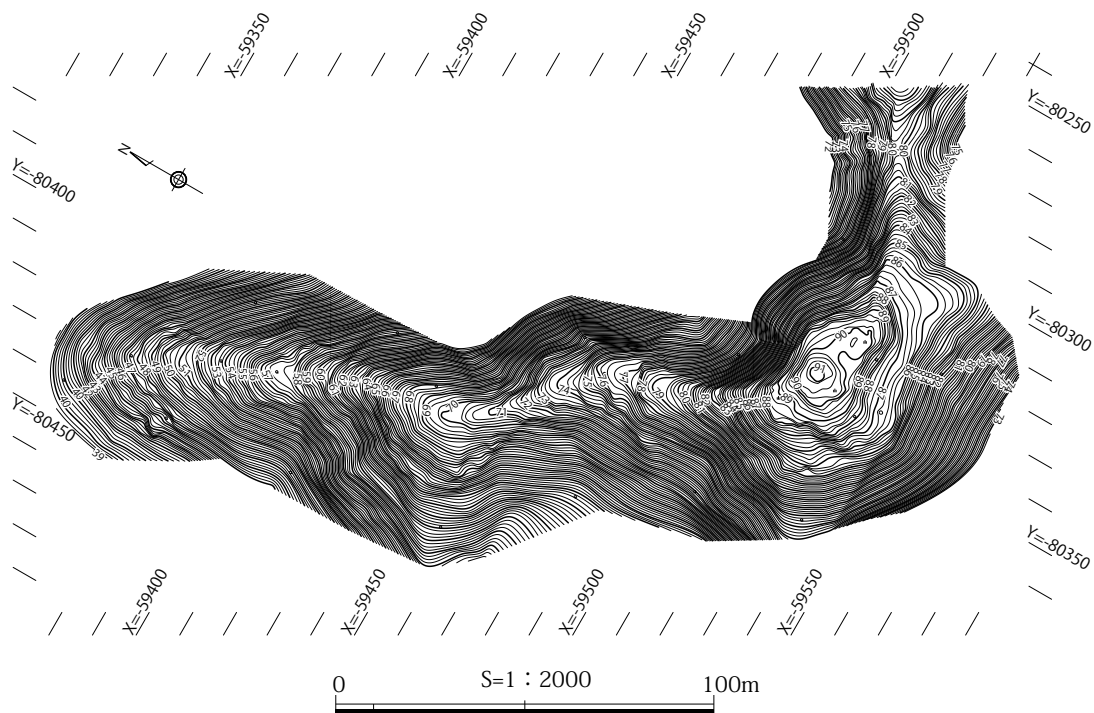
仙谷8・9号墓は、仙谷1号墓から約25m北側に下った緩斜面に位置する墳丘墓で、区画溝を共有し、南北方向にのびる丘陵尾根上に連なって築かれている。南から8号墓、9号墓で、平面形は、8号墓が台形、9号墓が円形を呈す。

調査前の地目は山林で、林内にはマツの倒木が多く、間にササやシダが繁茂していた。第2次調査以後に、マツクイムシ被害で枯れたマツの伐木が行われており、その後、雑木が生長して現在に至る。

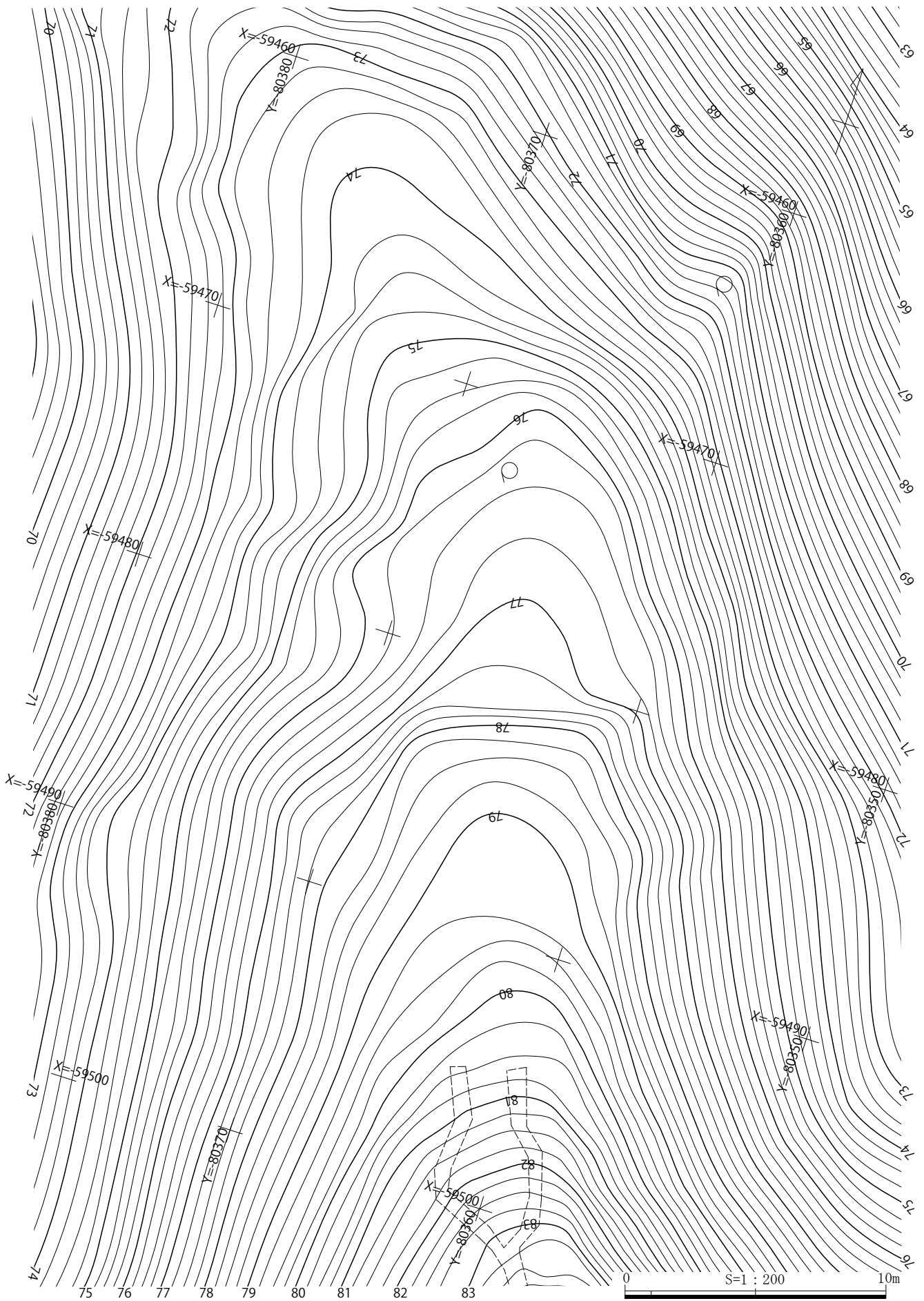
調査前の踏査で確認したところ、仙谷8・9号墓の立地する仙谷地区西側丘陵の尾根筋には、長軸50～70cmほどの楕円形の礫が所々に立てられていた。これらの礫は本来、土地境を示していたものと推測される。8号墓の西側斜面には用途は不明だが後世の攪乱坑があり、9号墓の東斜面下方では古い山道の痕跡が確認できたが、これらの造成は墳丘の形状を大きく改変していなかった。

一方、8号墓及び9号墓の墳丘には、第2・26・27・29次調査の際の廃土や土嚢が積み上げられ、本来の地形や既調査区の位置が不明瞭になっていた。そこで、第30・31次調査では、調査地内の倒木や廃土などを取り除いた状態で、調査前地形測量図を作成することにした。

地形測量によって9号墓の平面形はおおよそ半円形を呈していることがわかったが、北西から西側にかけての斜面地のコンターからは、不自然に盛り上がる形状が読み取れた。その後の調査で、9号墓の西側斜面には大量の二次堆積土が検出され、その堆積土中で、「寛永通宝」が出土したことから、9号墓周辺は近世以降の土地利用により、本来の地形が改変されたと判断した。

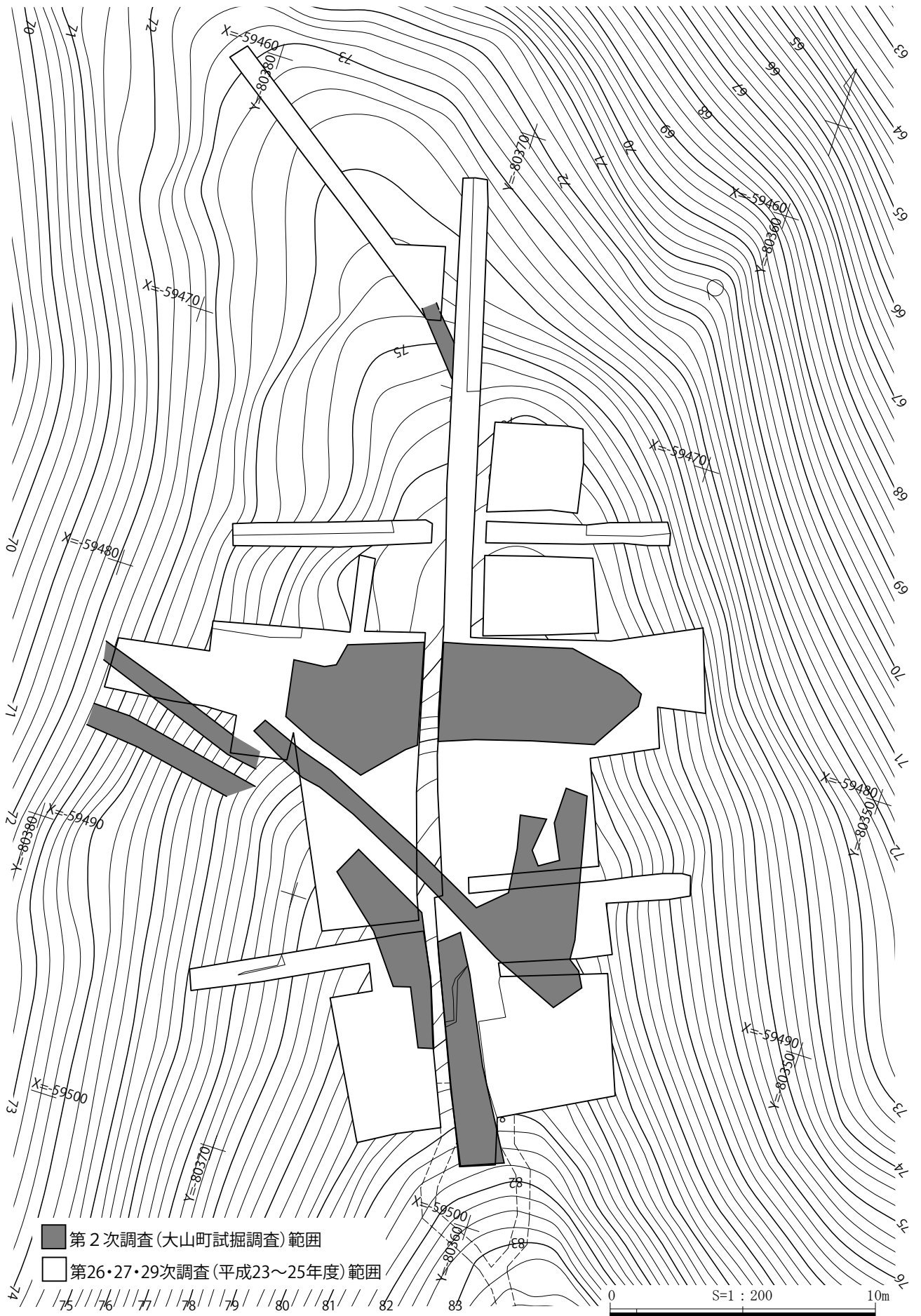


第17図 仙谷地区西側丘陵地形測量図



第18図 仙谷8・9号墓調査前地形測量図





第19図 第2・26・27・29次調査トレンチ配置

## 第2節 基本層序

調査地内の基本層序は、墳丘墓築造以後の堆積、主に丘陵斜面で確認した基盤層上の堆積、基盤層に分かれる。墳丘頂部は、仙谷8号墓で盛土を確認した範囲を除き、表土を取り除くと土壤化した基盤層が露出する。

### 墳丘墓築造以後の堆積

- I 層 褐色～にぶい黄褐色の粘土～シルト層で、しまりが弱い堆積。基盤層に由来する凝灰角礫岩を含む。仙谷9号墓の北西～西側の斜面に堆積する。色調や含有物によって2層に細分される。寛永通宝・土器小片が出土。
- II 層 にぶい黄褐色の粘土～シルト層である。基盤層に由来する凝灰角礫岩を多く含む。仙谷9号墓東側の斜面に堆積する。
- III 層 にぶい橙色の粘土～シルト層で基盤層に由来する凝灰角礫岩を少量含む。仙谷8号墓・9号墓の区画溝の埋土上層に相当する。
- IV 層 IV - 1層（にぶい黄褐色土）・IV - 2層（橙色）に分かれる。粘土～シルト層で、基盤層に由来する凝灰角礫岩を含み、IV - 1層は、仙谷9号墓西側斜面に堆積し、尾根頂部に近いほど色調が暗く含有物が少ない。IV - 2層は仙谷8号墓北～西側の斜面に堆積する。北側区画溝の埋土下層に相当する。
- V 層 黄褐色の粘土～シルト層。基盤層に由来する凝灰角礫岩を含む。仙谷9号墓東側斜面に堆積する。
- VI 層 暗褐色の粘土～シルト層で基盤層に由来する凝灰角礫岩を少量含む。仙谷9号墓北側～西側斜面に堆積する。土器小片が出土した。
- VII 層 暗褐色～黒褐色の粘土～シルト層。基盤層に由来する凝灰角礫岩を多く含む。仙谷9号墓東側斜面に堆積する。

### 基盤層上の堆積

- VIII 層 にぶい黄褐色の粘土～シルト層で基盤層に由来する凝灰角礫岩を含む。仙谷8号墓の西斜面に認められる堆積である。
- IX 層 褐色の粘土～シルト層。基盤層に由来する凝灰角礫岩を少量含む。仙谷9号墓東側斜面に堆積する。
- X 層 にぶい橙色の粘土～シルト層で基盤層に由来する凝灰角礫岩を少量含む。仙谷8号墓～9号墓の西側斜面及び仙谷9号墓南東側斜面に認められ、炭化物を含む。色調によってX - 1・X - 2層に細分される。

### 基盤層

- XI 層 丘陵の基盤層である溝口凝灰角礫岩層。北側区画溝の底面及び仙谷9号墓の頂部縁辺～墳裾付近では、XI層が露出、風化し上部の土壤化が進んでいる。

## 第3節 仙谷8号墓の調査

仙谷8号墓は妻木晩田遺跡最大規模の方形墳丘墓である。墳丘の最頂部の標高はB-B'ラインで78.98 mを測る。隣り合う仙谷9号墓とは区画溝を共有しており、2つの墳丘墓は連続して築造されたものである。仙谷8号墓の埋葬施設は1基で、妻木晩田遺跡の他の墳丘墓には例のない石棺が採用された点で特徴的である。石棺に副葬品はなかったが、棺内北側に被葬者の頭骨が遺存していた。

仙谷8号墓では、供献土器が出土せず、副葬品も確認されなかったため、遺物から築造時期を特定できなかった。また、石棺出土の頭骨について放射性年代測定を試みたが測定することはできなかった。ただし、第4節で述べるように、隣り合う仙谷9号墓の調査結果から、仙谷8号墓の築造時期は古墳時代前期前葉に位置づけられる。

### 1 墳丘の調査

#### (1) 第30次調査の目的

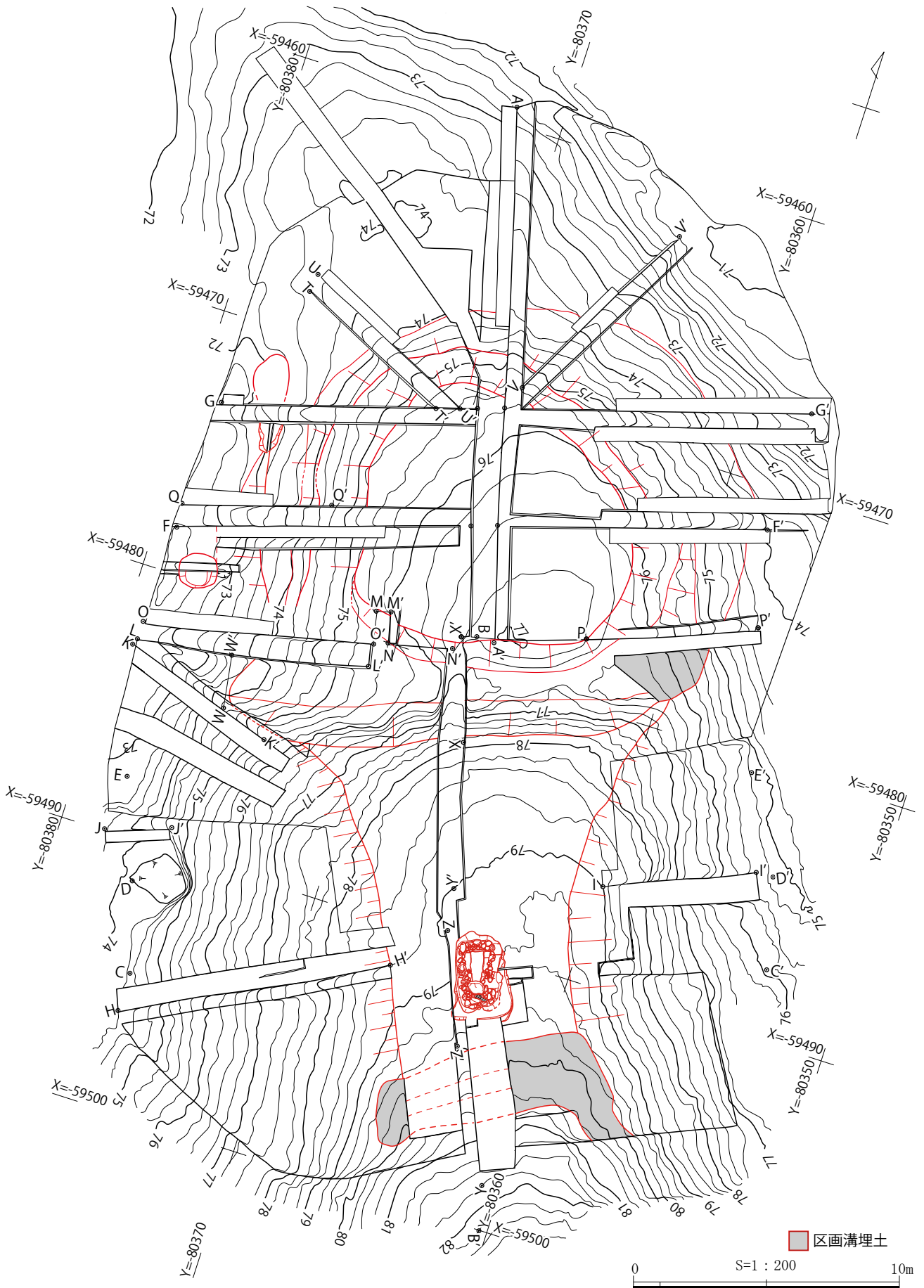
前章で述べたように、仙谷8号墓では第2次調査以降複数回の発掘調査が行われていたが、遺構の時期を推定できる遺物が出土しておらず、墳丘墓と認識されるよりも前に埋葬施設の調査が先行して進められている状態であった。そこで第30次調査では、墳丘墓の築造時期と構造を明らかにすることを課題として、墳丘及びその周辺の調査を実施した。

調査では、まず墳丘上に積み上げられていた過去の調査廃土や土嚢等を移動し、墳丘の詳細地形測量を実施した。次に、仙谷8号墓の墳形と規模を確定するため、㊦墳丘隅部の形状、㊧墳丘の東西側面の形状、㊨墳丘の南北を区画する溝の平面形の3点を確認した。

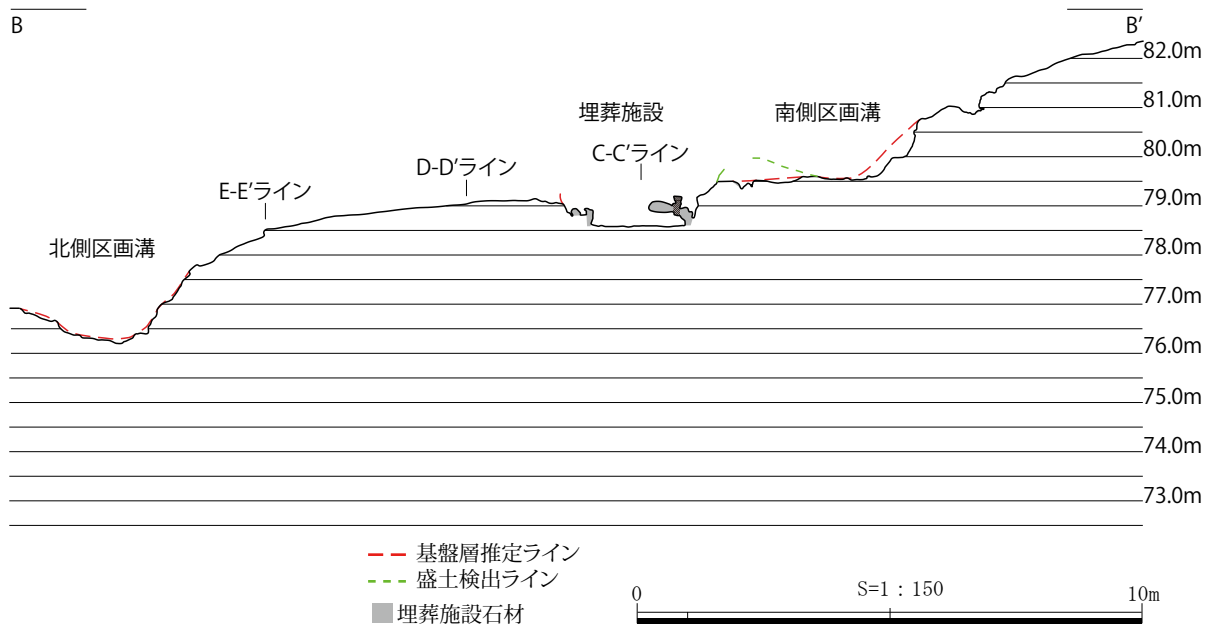
#### (2) トレンチの再発掘と土層観察用畦の設定

過去のトレンチを再発掘して状況を確認したところ、墳丘部分は土層観察用の畦を残して基盤層である凝灰角礫岩層の基質部分まで掘り上げられており、凸凹した状態になっていることがわかった。

トレンチ再発掘後、土層観察用畦の位置を検討した。等高線に直交し墳丘を南北に縦断するラインでは、墳丘及び埋葬施設の中心を通る部分は既に失われていた。そこで土層観察は、中心よりも西にずれるが区画溝と埋葬施設を連続して観察可能なY-Y'ラインを利用することにした。土層観察用畦は基本的に現地に保存したが、埋葬施設にかかる部分は、記録を作成した後に墓壙埋土部分のみ掘り下げた(第3節第2項参照)。南北方向では墳丘・埋葬施設・区画溝の中心を通るB-B'ラインを新たに設け、墳丘盛土などの復元ラインを加えた南北縦断図を作成した。一方、墳頂部から東西の縁辺部にかけての部分は既に失われており、東西方向で土層断面を通して記録できる畦はなかった。そこでB-B'ラインに直交するように東西方向にC-C'ライン・D-D'ライン・E-E'ラインの3本を設定し、周囲の状況を参考に墳丘の推定ラインを加えながら東西横断図を作成した。また、斜面地の堆積は、断続的にはなるが既トレンチ壁面を利用してできる限り記録することにした(H-H'～K-K'ライン)。ただし、報告書に掲載するにあたり、東西の土層断面図は南方向から観察した状態に統一するため、一部反転している。そして既存トレンチを拡張しながら壁面と平面で堆積状況を確認し、墳丘側面と隅部の形状をできる限り面的に把握するように努めた。なお、斜面地に堆積するX層には炭化物が含まれており、第29・30次調査で採取位置を変えて炭化材2点と炭化種実1点の放射性炭素年代測定を行っている。その結果、3点は全て縄文時代晩期の年代が推定された(第V章第3・4節)。仙谷



第20図 仙谷8・9号墓周辺調査後地形測量図



第21図 仙谷8号墓南北縦断面図

地区で縄文時代の遺構や遺物は確認されておらず、X層に含まれる炭化材、炭化種実が人為のものかどうかを明らかにできなかったが、いずれにしても縄文時代の堆積が仙谷地区で確認できたのは初めてとなる。

### (3) 調査の成果

#### 墳丘の形状

仙谷8号墓の墳丘の前方及び後背部は、尾根を分断し基盤層まで掘り込まれた溝によって区画されるが、東西の斜面には特に整形の痕跡は認められない。墳頂部の傾斜変換点を墳丘墓と丘陵斜面の境界と考えると、南から北へ幅広になる尾根上にあるために平面形は台形状を呈す。墳頂の範囲は北辺14m、南辺6.5m、南北はB-B'ラインで11.5mである。

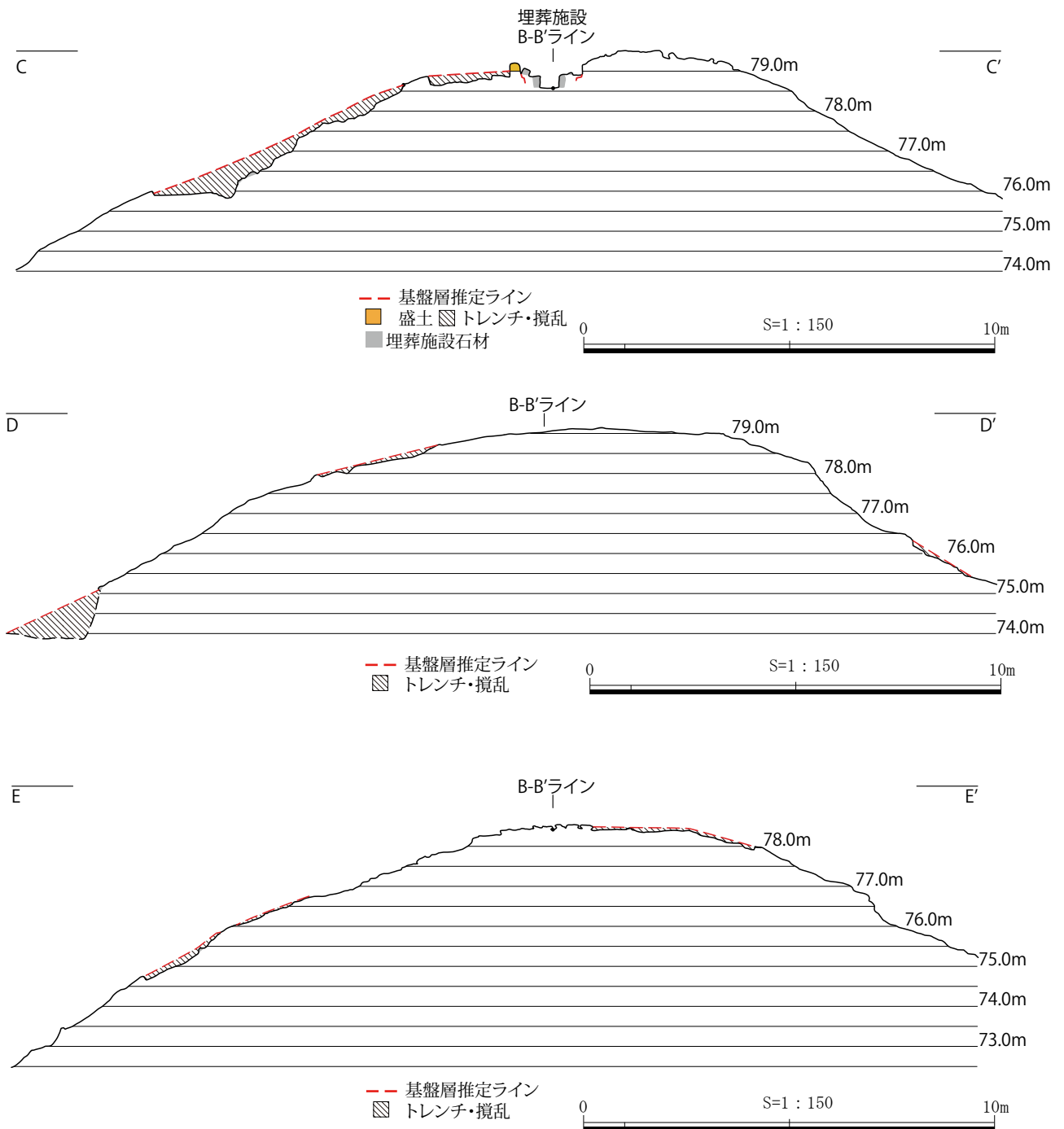
仙谷8号墓の墳丘規模は区画溝の底を墳裾とみれば南北方向(B-B'ライン)で14.5mを測る。墳頂と北側の墳裾との高低差はB-B'ラインで3.8mである。区画溝を含めた東西方向の墳丘規模は、北側で17.5m、南側で8.5mである。区画溝を含めた規模は仙谷1号墓の突出部を含めた規模よりも大きく、仙谷8号墓は妻木晩田遺跡最大規模の墳丘墓となる。

#### 墳丘盛土

Y-Y'ラインで墳頂部の堆積状況を観察したところ、埋葬施設の南側に盛土と推測される堆積が認められた。盛土は埋葬施設構築前の堆積(⑥層～⑨層)と構築後の堆積(④層)に大別される。埋葬施設の北側では盛土は確認できず、基盤層XI層が露出している。

#### 墳丘の構築

墳丘構築の手順をY 2-Y 2'・Z-Z'ラインで見ると、はじめに盛土⑥層～⑨層を施し、次に墓壙を掘っている(第26図)。墓壙の掘削は基盤層XI層まで及び、埋葬施設を構築した後、墓壙を⑤層で埋め戻し、最後に墓壙上を盛土④層で覆う。残存する盛土④層の最大厚は18cmを測り、南側の墳裾と④層上面との高低差は40cmである。Y 2-Y 2'・Z-Z'ラインでは墓壙埋土⑤層の上に④層が認められない範囲があり、④層は後世に流出或いは削平され、失われた可能性がある。盛土⑥層～⑨層を合わせた最大厚は22cmである。⑦・⑧・⑨層は基盤層XI層直上に施された盛土で、⑥層は⑦層を覆っている。

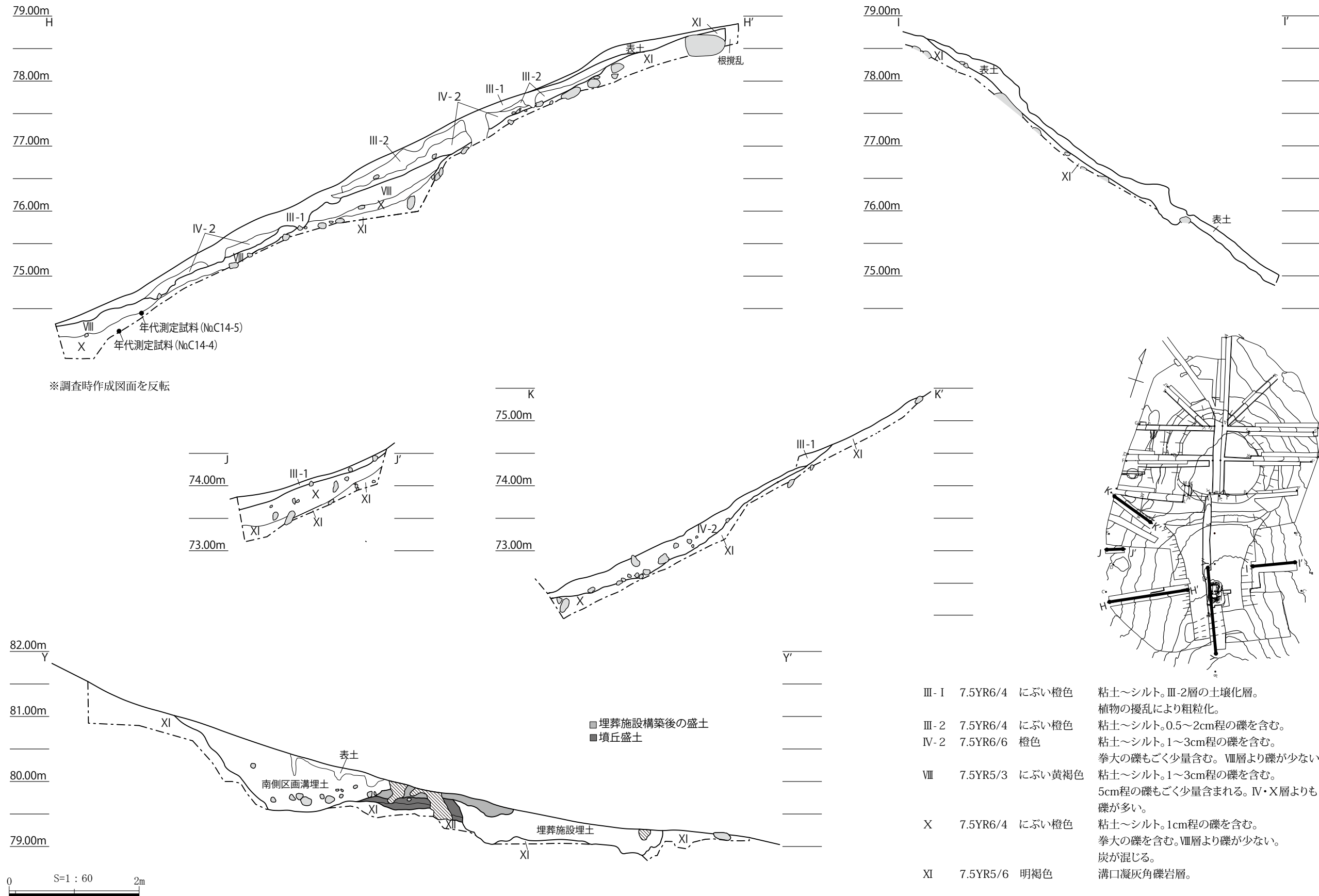


第 22 図 仙谷 8 号墓東西横断図

土層断面から読み取れる範囲のみではあるが、⑥・⑨層上面は比較的平坦である。墓壙掘削範囲周辺の墳丘盛土は平坦に整地されていたと推測される。墳丘の盛土が施された面的な範囲は明らかにできていないが、墓壙北側の立ち上がりとな側の⑥・⑨層上面との比高差は Y 2-Y 2' ラインで 40cm あるので、墓壙北側にも盛土を設けていた可能性がある。

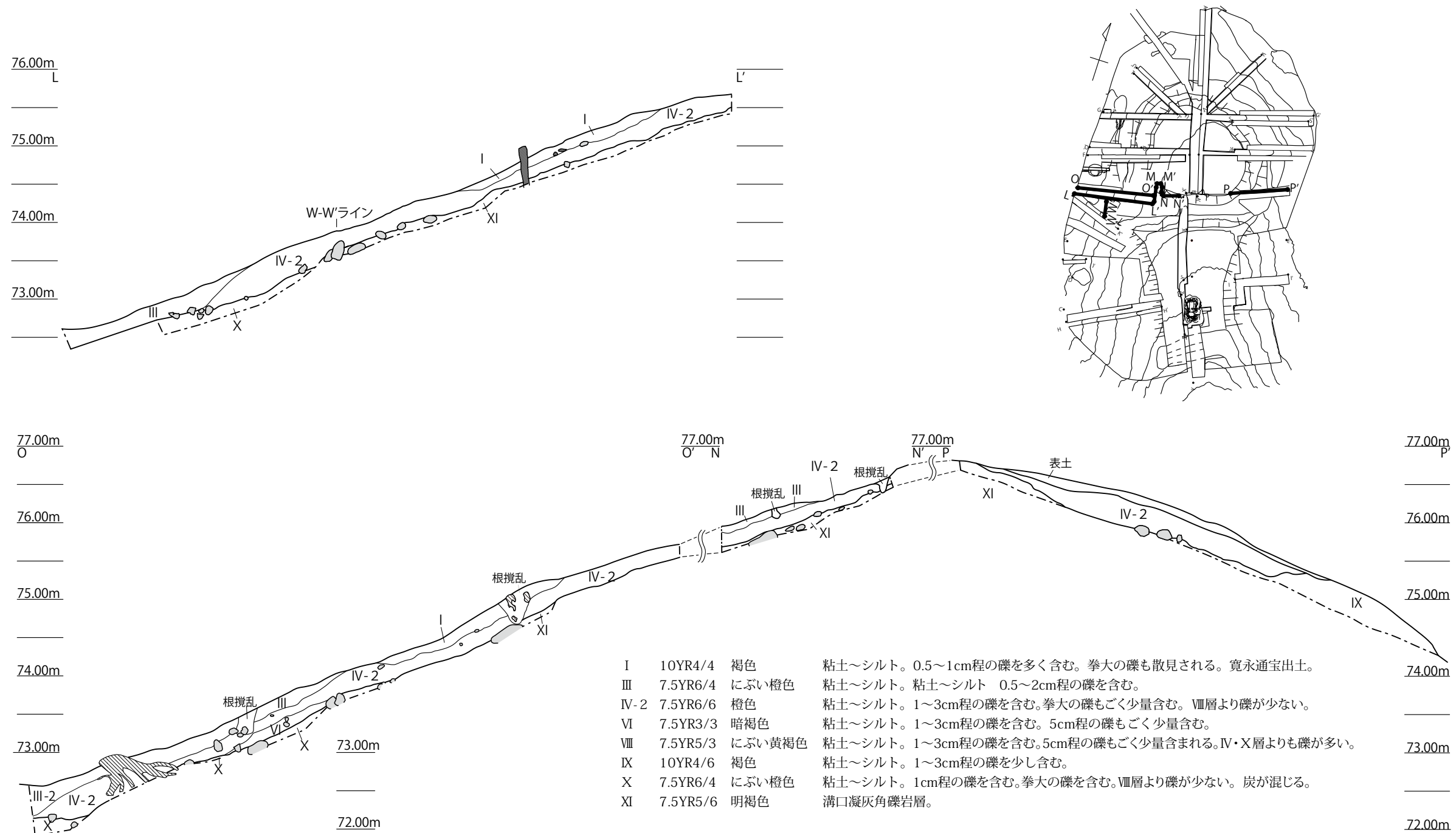
#### 旧地形

盛土⑥～⑨層の下は基盤層 XI 層であり、墳丘墓築造前の堆積は認められない。西側丘陵尾根筋の遺構分布状況を確認するために行われた第 26・27 次調査によれば、仙谷 8 号墓・9 号墓以北の尾根は表土直下に基盤層である凝灰角礫岩層が露出していたことから、人の活動が希薄で土砂が供給されなかったうえ、尾根上に土壌が堆積・発達しにくい地形だった可能性がある。そこで、墳丘墓築造前の

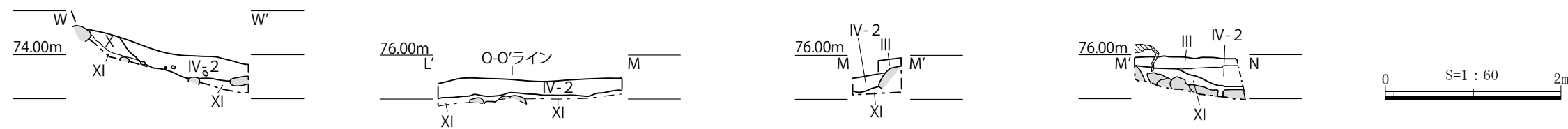


第23図 仙谷8号墓土層断面図1





※調査時作成図面を反転



第24図 仙谷8号墓土層断面図2

地形を基盤層上面の勾配から推測すると、仙谷1号墓から8号墓に至る標高85～80m付近は傾斜が急なのに対して仙谷8号墓以北は標高65m付近までは緩やかに下る地形となる。つまり、仙谷8号墓は、埋葬施設の構築が必要とされる墳頂部を尾根の傾斜変換地に選定し、最小限の盛土と地山整形によって墳丘を造り出したと考えられる。

### 区画溝

仙谷8号墓を区画する溝のうち、南側が墳丘の後背部を区画する溝（以下、南側区画溝）、北側が墳丘の正面を区画する溝（以下、北側区画溝）となる。溝の断面形はいずれも逆台形状を呈す。Y2-Y2'ラインから復元される南側区画溝の幅は、溝の上端が3.6m、下端は65cm、溝肩部と底面との高低差は南側で1.5m、北側で40cmを測る（第26図）。北側区画溝の幅は、X-X'ラインで溝の上端3.8m、下端は1.2m、仙谷8号墓側（南側）の溝肩部と底面の高低差は1.3m、仙谷9号墓側（北側）で高低差は50cmである（第27図）。

南側区画溝は、過去の調査では墳丘側の立ち上がりを認識できず、段状に掘り上げられていた。しかし、Y-Y'ラインを観察した結果、溝の立ち上がりと盛土を確認でき、区画溝であることが明らかになった。そこで改めて平面的に精査したところ、溝の埋土と基盤層の層界の識別が困難な遺構ではあったが、東西方向にのびる南側区画溝を検出することができた。南側区画溝の平面形は、東西に直線的に延びた後、西端は南方向にわずかに曲がったところで収束し、東端は根の攪乱によって不鮮明ながらも、南方向に強く屈曲し調査区外へ延びる。平面形の検出にとどめ調査を終了したので全容は明らかにできていないが、溝の肩は急峻な地形となる東西の斜面部では流出している。

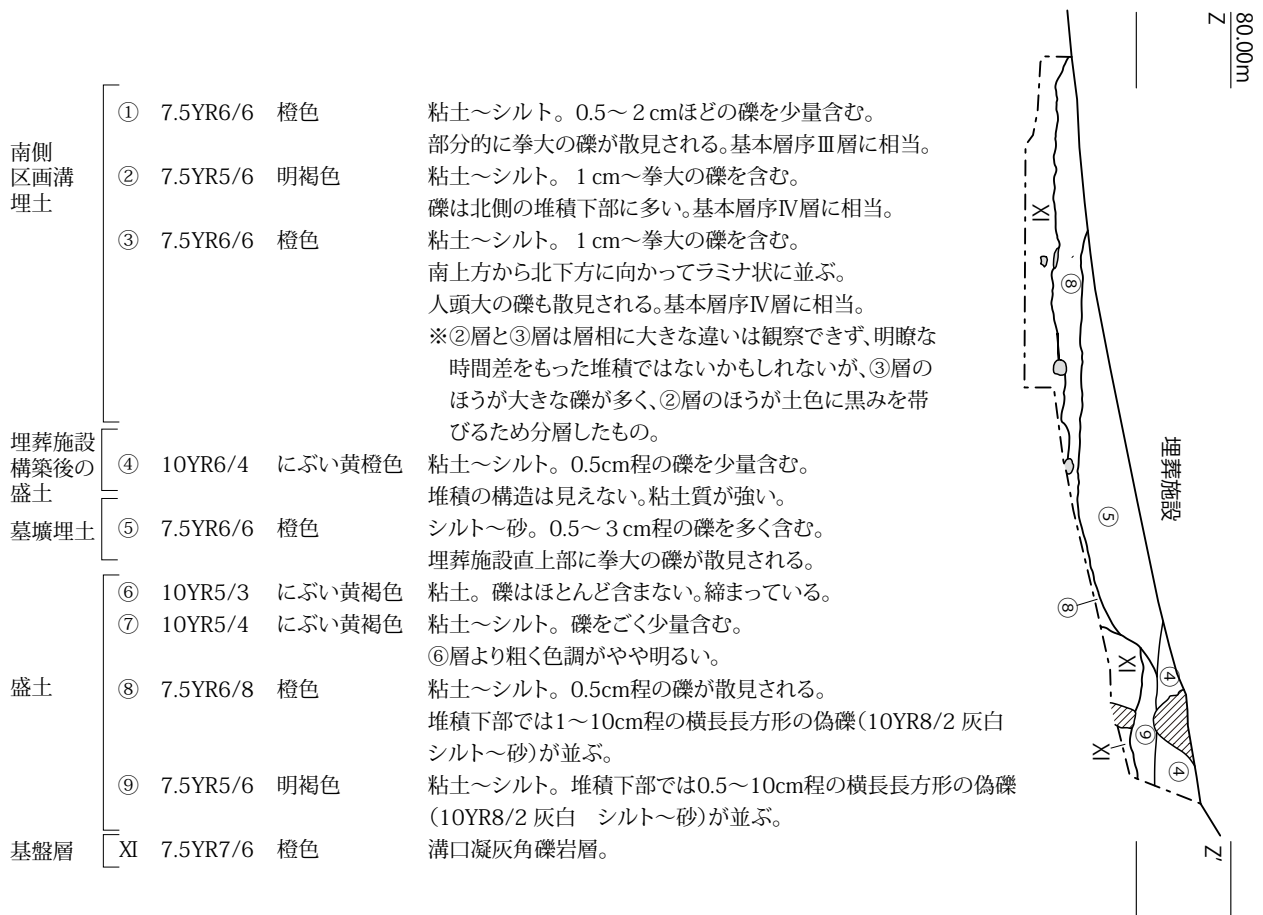
一方、北側区画溝は、尾根を完全に分断するように掘削されており、東西の両端は北側に弓状に弧を描く。そのため、仙谷8号墓を区画するだけでなく、その北側の仙谷9号墓も囲むような形状となっている。再発掘後、改めて土層断面X-X'ラインの土層を検討した結果、埋土の堆積状況から溝の先後関係は観察できず、溝を再掘削した痕跡なども認められないことから、仙谷8・9号墓は溝を共有しており、連続性のある墳丘墓と判断した。溝の埋土②・③層にはラミナが観察でき、仙谷8号墓側から流れ込んだ状況が読み取れる。北側区画溝周囲の堆積状況を観察した結果、埋土①層は基本層序Ⅲ層、②・③層は基本層序Ⅳ層に相当する堆積と考えられる（L-L'ライン～P-P'ライン、W-W'ライン）。

### 墳丘墓の外観

仙谷8号墓の墳丘に貼石は施されていないが、北側区画溝が基盤層である凝灰角礫岩層（Ⅺ層）を深く掘り抜いているために、墳丘前面に礫面が露出し、あたかも石を並べたような外観となっている。先述のとおり墳頂と北側の墳裾との高低差は3.8mを測り、北側に立つと区画溝の存在によって視覚的に尾根自体が盛り上がるように見える。正面観を意識し、自然地形を効果的に利用して迫力ある外観を造り出している。

### 出土遺物

仙谷8号墓の墳丘上では供献土器は出土せず、埋葬儀礼を窺えるような痕跡は確認できなかった。北側区画溝を再発掘する過程で、トレンチの埋め戻し土から土器小片が出土しているが、仙谷8号墓に由来する遺物かどうかは不明である。北側区画溝の埋没時期を知る手がかりとするため、土層観察用畦の壁面で採取した最下層出土の炭化物2点について放射性炭素年代測定を行った。その結果、補正年代は $1,770 \pm 20\text{BP}$ と $1,800 \pm 20\text{BP}$ を示しており、いずれも弥生時代終末期～古墳時代前期前葉



第25図 埋葬施設土層断面図

の年代が推定される（第28図、第V章第3節）。

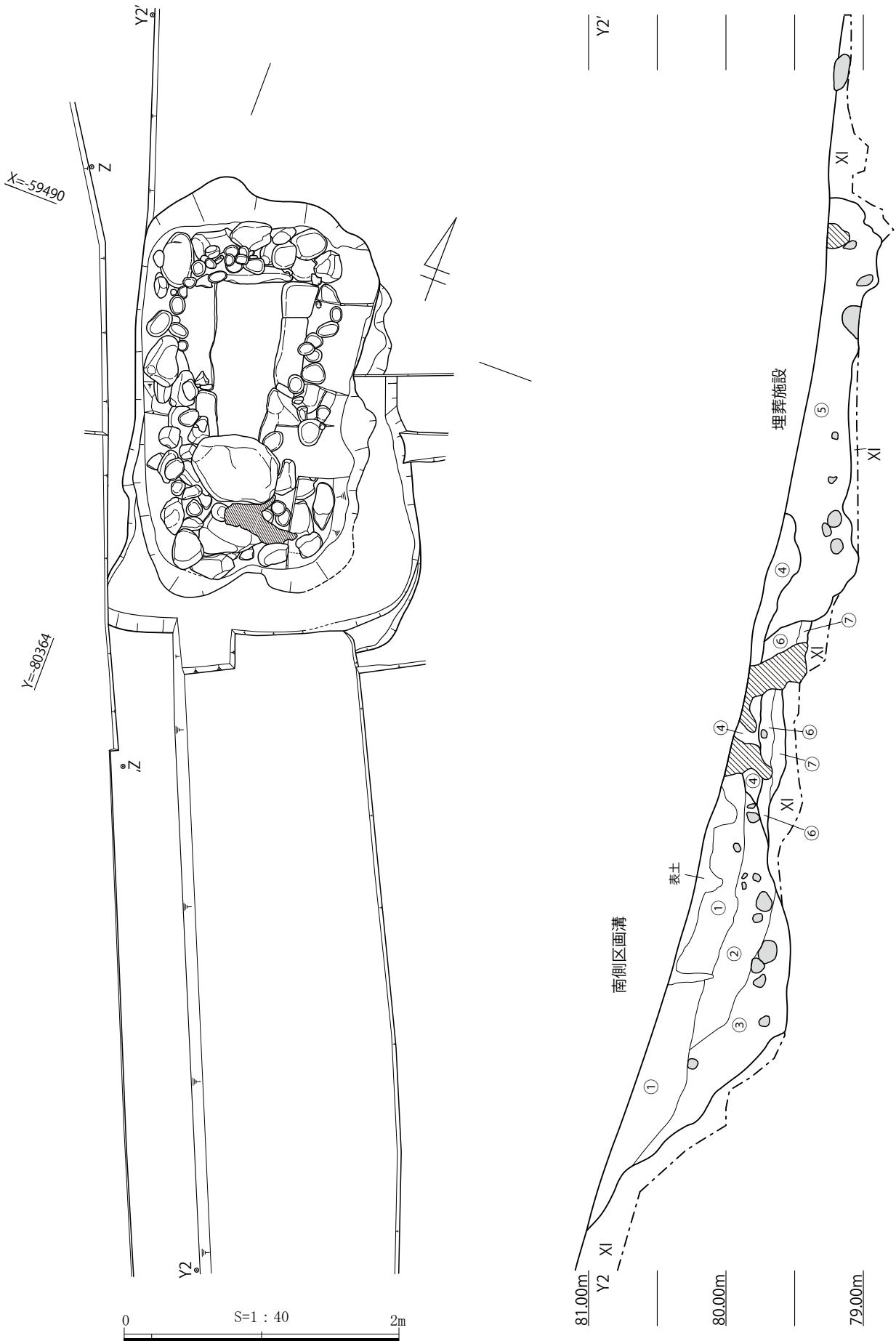
## 2 埋葬施設の調査

### (1) 第30次調査前の状況

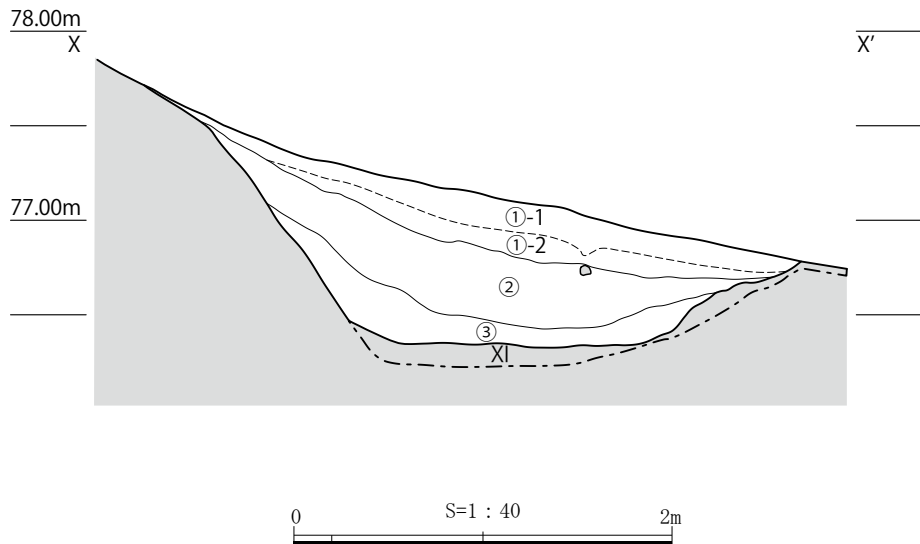
第26次調査で蓋石の一部が検出された埋葬施設は、第27次調査の段階で土層観察用の畦（Y-Y'ライン）を残しながら掘方の検出が行われた。このとき、北側は基盤層XI層での検出であったが、盛土が残る南側では墓壇上盛土の下面で検出を試みるべきであった。しかし、墓壇埋土と盛土の違いを認識しきれないまま掘り下げたため、結果的に南側も基盤層XI層上面での検出となり、掘方の上半部を一部失ってしまった。その後、墓壇埋土を掘り下げて蓋石を検出し、蓋石以下の構造を確認するために、東側の裏込めの一部を掘り下げた。下部構造を窺い知ることはできなかったが、蓋石に大形の円礫が用いられていることが確認され、妻木晩田遺跡に限らず、大山山麓には類例のない構造であることが明らかになった。ただしこのとき、墓壇の壁面を構成する凝灰角礫岩層の基質を掘り下げており、南東側の墓壇の立ち上がりの形状が不明確となった。

### (2) 調査の目的

前述のとおり、仙谷8号墓の埋葬施設は大型の円礫を蓋石とし、遺跡内に類例のない構造をもつことから、第30次調査では埋葬施設の詳細な構造を明らかにすることが重要な調査課題であった。また、仙谷8号墓は妻木晩田遺跡最大級の墳丘墓であることが明らかになったが、墳丘の調査では遺物が出土せず、埋葬施設の調査によって、仙谷8号墓の築造時期を明らかにするための手がかりを得る必要



第26図 南側区画溝・埋葬施設土層断面図



- ①-1 7.5YR6/4 にぶい橙色 粘土～シルト。①-2層が土壌化している。やや粗粒化している。
- ①-2 7.5YR6/6 にぶい橙色 粘土～シルト。0.5～2 cmほどの礫を少量含む。基本層序Ⅲ層に相当。
- ② 7.5YR5/6 明褐色 粘土～シルト。1 cm～拳大の礫を含む。③層より縮まる。ラミナあり。基本層序Ⅳ層に相当。
- ③ 7.5YR6/4 にぶい橙色 粘土～シルト。1 cm～拳大の礫を含む。ラミナあり。基本層序Ⅳ層に相当。

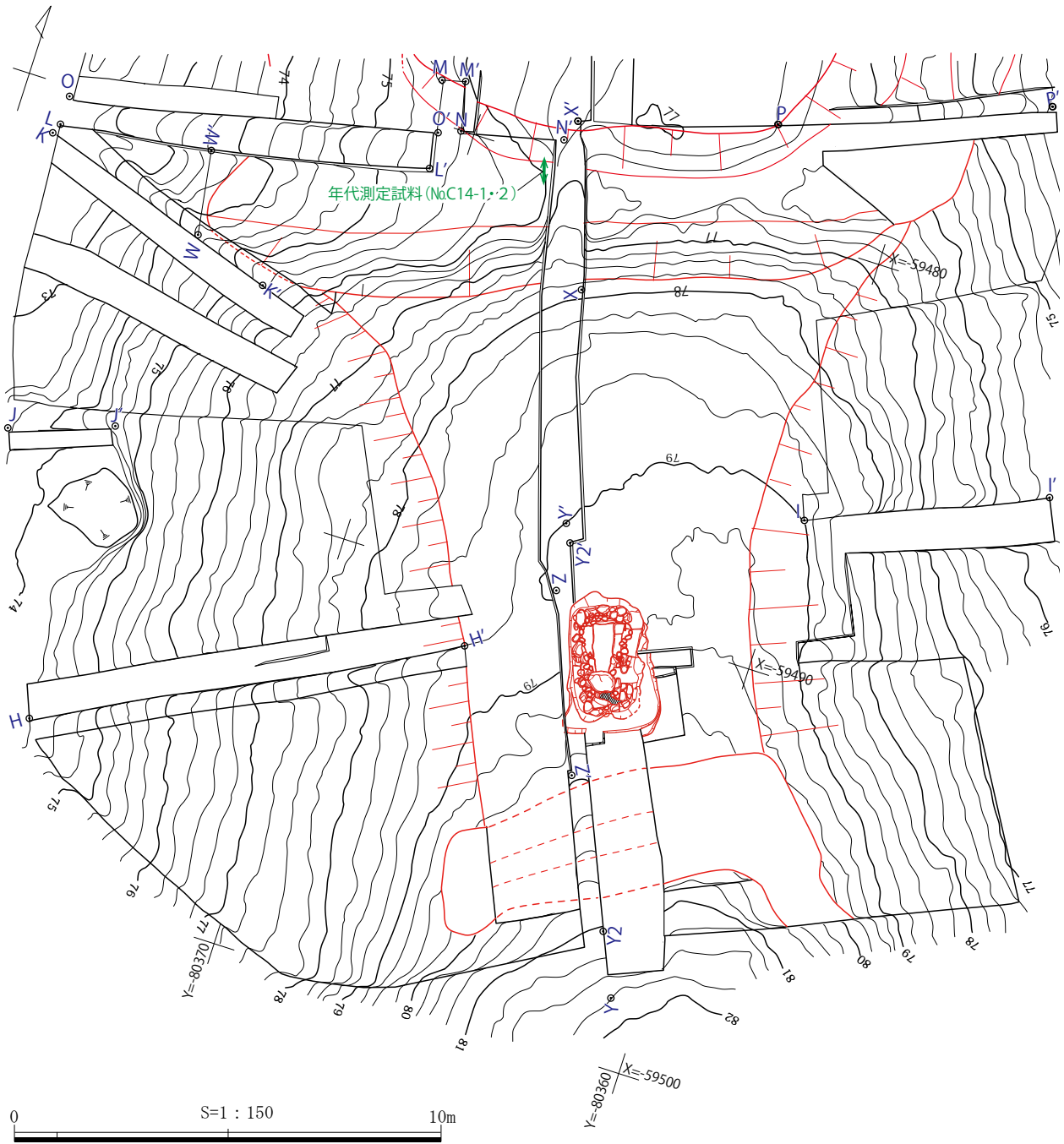
第 27 図 北側区画溝土層断面図

があった。そこで、㉞埋葬施設の構築手順と構造を明らかにすること、㉟人骨や副葬品の有無を確認することを目的に、蓋石を取り外して埋葬施設内部の調査を行った。

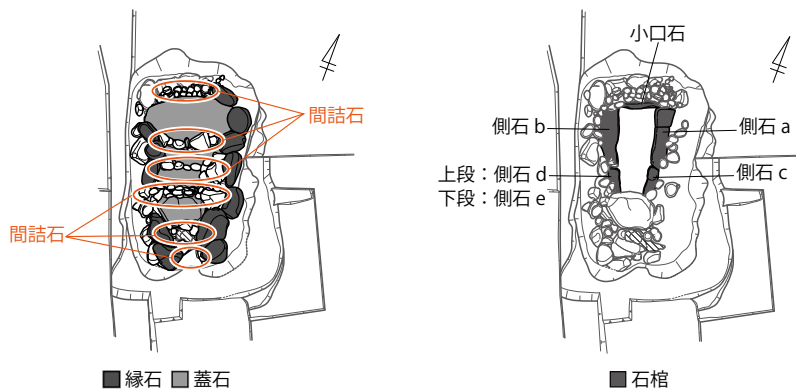
### (3) 調査の方針

埋葬施設の調査では、妻木晩田遺跡発掘調査委員会や文化庁の指導及び助言を受けながら調査の方針を定め、以下の方針①～④に従って蓋石を取り外した。その結果、埋葬施設には遺跡内の墳丘墓では唯一の例となる石棺が用いられており、棺内上部には 20cmほどの空隙が保たれていることが明らかになった。そこで石棺及び棺内の調査方針について検討し、新たに方針⑤・⑥を定めて調査を進めた。

- ①埋葬施設の調査を行う際、取り外さなければならない土層断面観察用の畦は、堆積状況を記録した後に除去するが、調査に支障のない畦はそのまま保存する。
- ②埋葬施設を構成する石材を、蓋石の隙間を充填する石(以下、間詰石と呼称)、蓋石の上を縁取る石(以下、縁石と呼称)に分類し(第 29 図)、構築手順の逆をたどりながら縁石→間詰石→蓋石の順に石材を取り外す(第 30 図)。ただし、間詰石のうち、蓋石の下にある石材や蓋石を取り外す作業に支障のない位置にある石材は、取り上げず現状のまま保存する。また、蓋石は全て取り外さず、埋葬施設内の埋土掘り下げの妨げにならないと判断された蓋石は現状で保存する。
- ③取り外した石材は平成 27 年度の発掘調査で可能な限り原位置に復旧する(第 VI 章参照)。
- ④埋葬施設内に人骨や副葬品が存在した場合は、詳細な記録を作成した後に取り上げる。
- ⑤石棺は全て現状のまま保存する。ただし、墓壙の形状や石棺の構造を確認し、裏込めの情報を得るため、埋葬施設の主軸にあわせて長軸方向と短軸方向にトレンチを設定し、最終的に裏込めの一部を掘り下げる。
- ⑥埋葬施設内に 10cm の方眼を組み、グリッドごとに掘り下げ、土を篩にかけることで微細な人骨(歯)片や副葬品も遺漏なく取り上げる。



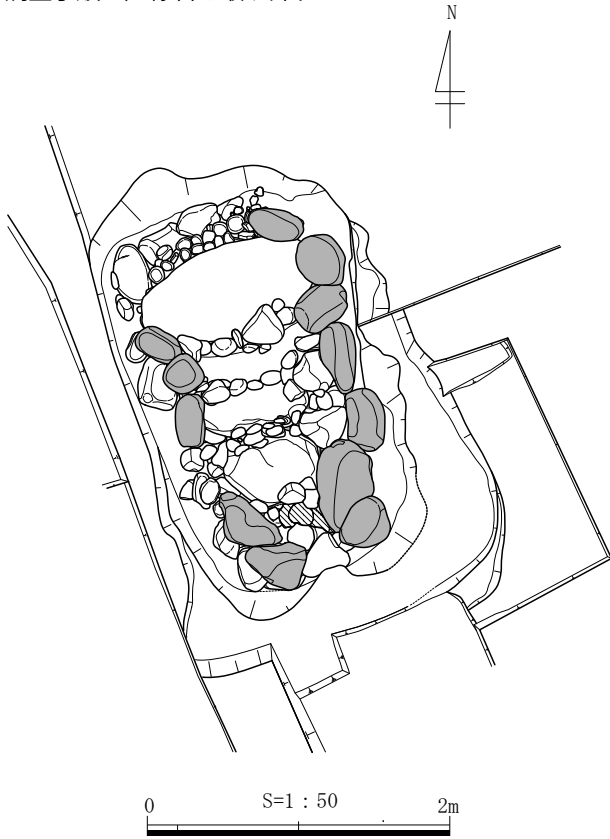
第28図 仙谷8号墓



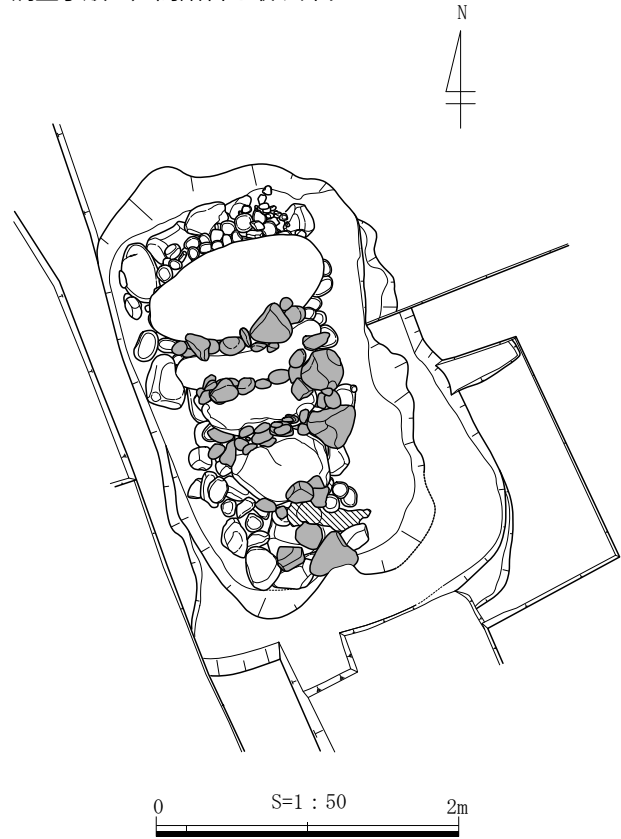
第29図 埋葬施設 石材名称概略図



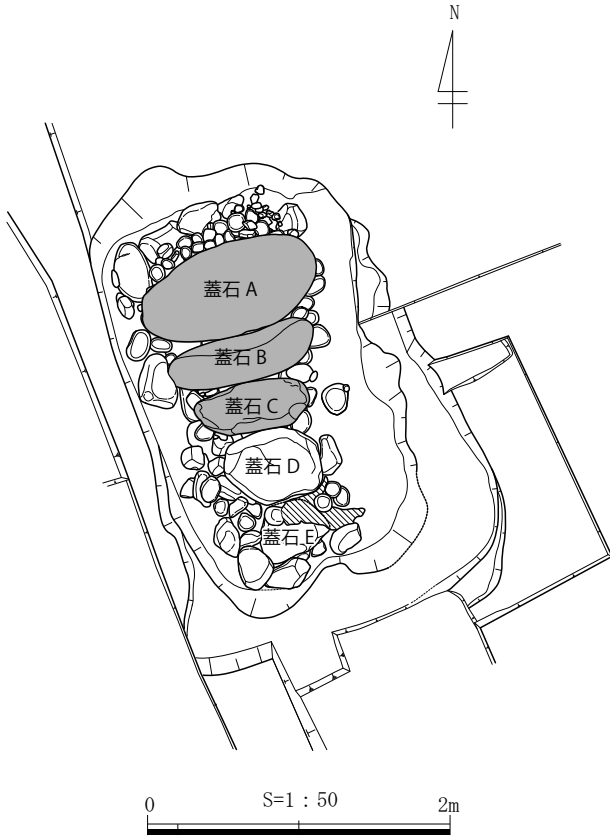
調査手順 i) 縁石を取り外す



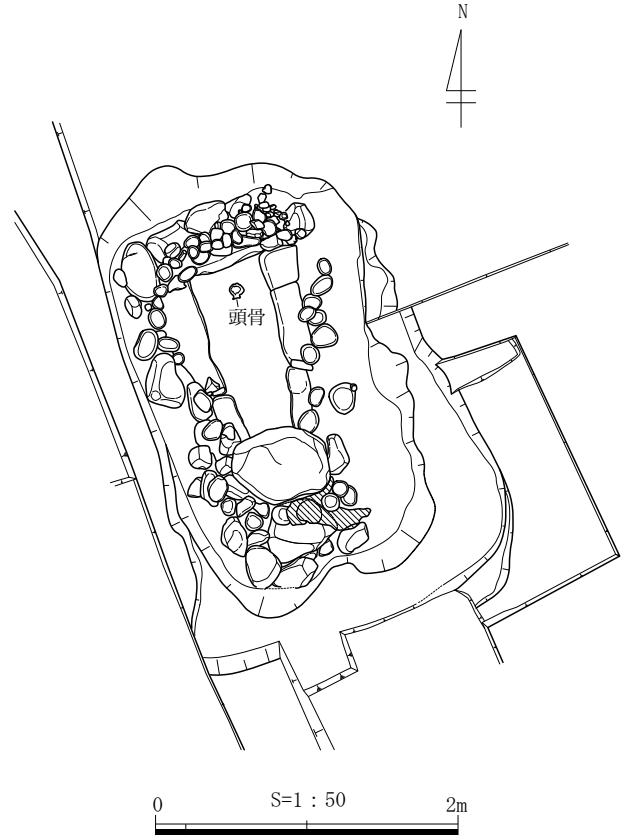
調査手順 ii) 間詰石を取り外す



調査手順 iii) 蓋石を取り外す



※棺底 頭骨出土状況



■ 調査方針にもとづき取り外した石材

第30図 埋葬施設 石材取り外し手順